

令和8年2月27日

社会福祉法人千葉市社会福祉協議会
事務局長 富田 薫

入 札 公 告

1 調達内容

- (1) 件 名 令和8年度自動車任意保険契約
- (2) 内 容 別紙仕様書のとおり
- (3) 契約期間 令和8年4月1日午後4時から令和9年4月1日午後4時まで
- (4) 契約場所 〒260-0844
千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ3階

2 入札参加資格

- (1) 入札参加申請書を期限までに提出し、社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会（以下、「本会」）の審査に合格した者であること。
- (2) 保険業法（平成7年法律第105）及びその他の法律に基づき、損害保険事業の免許又は自動車共済事業の承認・許可を受けているものであること。
- (3) 次の各号のいずれにも該当しない者であること。
 - ①千葉市から競争参加資格停止の措置期間中の者
 - ②当該契約を締結する能力を有しない者
 - ③破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者
 - ⑤経営の状況または信用度が極度に悪化しており、適正な契約の履行が確保されないと認められる者

3 資格審査申請書及び入札書の提出場所等

- (1) 各種書式の公開日及び入手方法
本公示の日から本会ホームページ (<https://www.chiba-shakyo.jp/>) にて配布する。
- (2) 各種書式の提出先、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ3階
社会福祉法人千葉市社会福祉協議会 総務企画課 施設経営班
TEL: 043-209-8815 FAX: 043-209-8819
電子メール: web2006csj460801@nifty.com
- (3) 入札参加申請書の提出
 - ①提出書類
 - ア 入札参加申請書

申請日現在における現況（住所・商号又は名称・代表者等）を記載すること。
イ 過去2年間で2回以上同種同規模以上の契約を履行していることを証明する
書面の写し（契約書の写し等、実績の分かる資料）

②提出方法

上記①提出書類を持参または郵送（書留等の配達記録が残る郵便に限る）により提出すること。

③提出期間

公告日から令和8年3月4日（水）午後5時まで ※提出期限必着

④結果の通知

入札参加資格が有りと確認された者には、令和8年3月5日（木）午後5時までに、「一般競争入札参加資格確認結果通知書」（以下、「参加資格確認結果通知書」という。）を郵送及び電子メールで送信する。なお、電子メール受信後は、受信確認メールを送信元へ返信すること。

⑤参加辞退

一般競争入札参加申請書を提出後に入札参加を辞退する場合は、「辞退届」（指定書式）を上記3まで郵送または持参により提出すること。

（4）仕様書等への質疑

令和8年3月6日（金）から令和8年3月9日（月）午後5時までに電子メールにより提出すること。なお、質疑及び回答のすべてを参加資格確認結果通知書の交付を受けた者全員に対し、電子メールで公開する。

（5）入札書の提出

①提出書類

ア 入札書

申請日現在における現況（住所・商号又は名称・代表者等）を記載すること。

イ 入札参加資格者証

②提出方法

ア 郵便等による非参集型入札により実施する。

イ 入札書は商号及び入札件名を記載した封筒に入れて提出する。

ウ 郵送の場合は書留郵便とする。また、直接持参することも可とする。

エ 郵送及び持参する際、二重封筒（別図参照）とし、表封筒に「入札書在中」と朱書きして、入札参加資格が「有り」とされてから令和8年3月12日（木）午後5時までに必着のこと。（持参による場合は日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分までとする。）

オ 入札の執行は、本会職員が行う。

カ 本会に到着した入札書等は、書換え、引換え、または撤回することができないので、十分確認のうえ、郵送及び持参すること。

③入札及び開札の日時・場所

日時：令和8年3月13日（金） 午前9時30分

場所：千葉市ハーモニープラザ3階 総務企画課

④入札書に記載する金額

本入札は総価入札であるため、本件に係る一切の諸経費を含めたうえで、入札書には総価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額)をもって落札とする。

4 その他の入札に関する事項

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

① 本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者がした入札または代理権のない者がした入札

② 入札書の記載事項中入札金額または入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい入札

③ 入札者が2以上の入札(本人及びその代理人がした入札を合わせたものを含む。)をした場合におけるその者の全部の入札

④ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する不正の行為によった入札

⑤公正さを疑うに足りる相当な理由があると認められる入札

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

① 有効な入札書を提示した者であって、予定価格以内の最低価格の入札をした者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

② 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、くじにより落札者を決定する。

(6) 再度入札の実施

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

①再度入札の回数は、1回とする。

② 再度入札には、1回目の入札において入札が無効または未入札となった者は参加できないものとする。

③ 再度入札の期間及び開札の日時の通知は、1回目の入札において有効な入札をした者に対し、別途通知する。

(7) その他

入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。

車両には一部、使用者と所有者が異なる車両も含まれている。

5 入札結果の通知方法

落札者を決定後、速やかに社会福祉法人千葉市社会福祉協議会ホームページ (<https://chiba-shakyo.jp/>) に、入札調書を掲載する。なお、落札者には落札決定通知書を郵送及び電子メールで送信する。

6 契約に関する事項

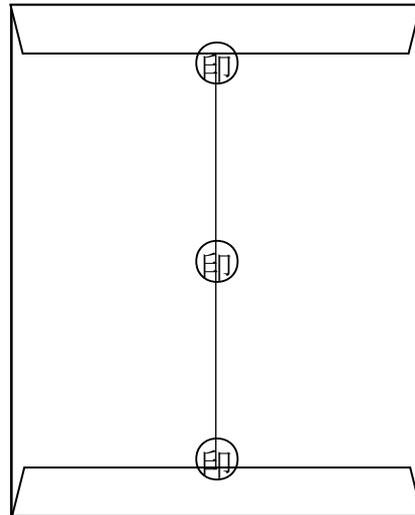
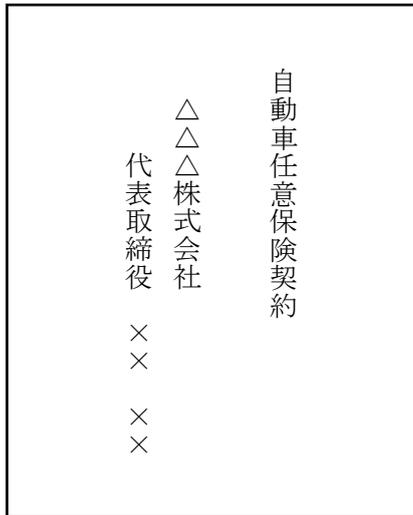
- (1) 契約の相手方が決定したときは、遅滞なく契約の相手方と契約申込書及び特約書等を取り交わすものとする。
- (2) 受注者は契約時に入札書の積算根拠となる車両ごとの見積内訳書を提出するものとする。

入札書の封筒について

1 内封筒

内封筒には必ず発注案件名、入札者の商号または名称及び代表者職氏名を記載し、入札参加資格申請時に登録した使用印鑑で封緘（糊付け、封印）してください。

記載例（縦書きの場合）



2 外封筒

入札書等の入った外封筒の表には、朱書きで「入札書在中」と記載してください。

記載例（縦書きの場合）

